

# 一管区水路通報第 1 2 号

平成 2 4 年 3 月 3 0 日

第一管区海上保安本部

=====  
第 1 4 5 項 北海道南岸 函館港東方・・・・・・・・・・水温計設置  
第 1 4 6 項 北海道南岸 函館港南東方・・・・・・・・・・海底線敷設作業  
第 1 4 7 項 北海道西岸 奥尻島・・・・・・・・・・照射灯消灯  
第 1 4 8 項 津軽海峡 西方・・・・・・・・・・射撃訓練  
=====

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

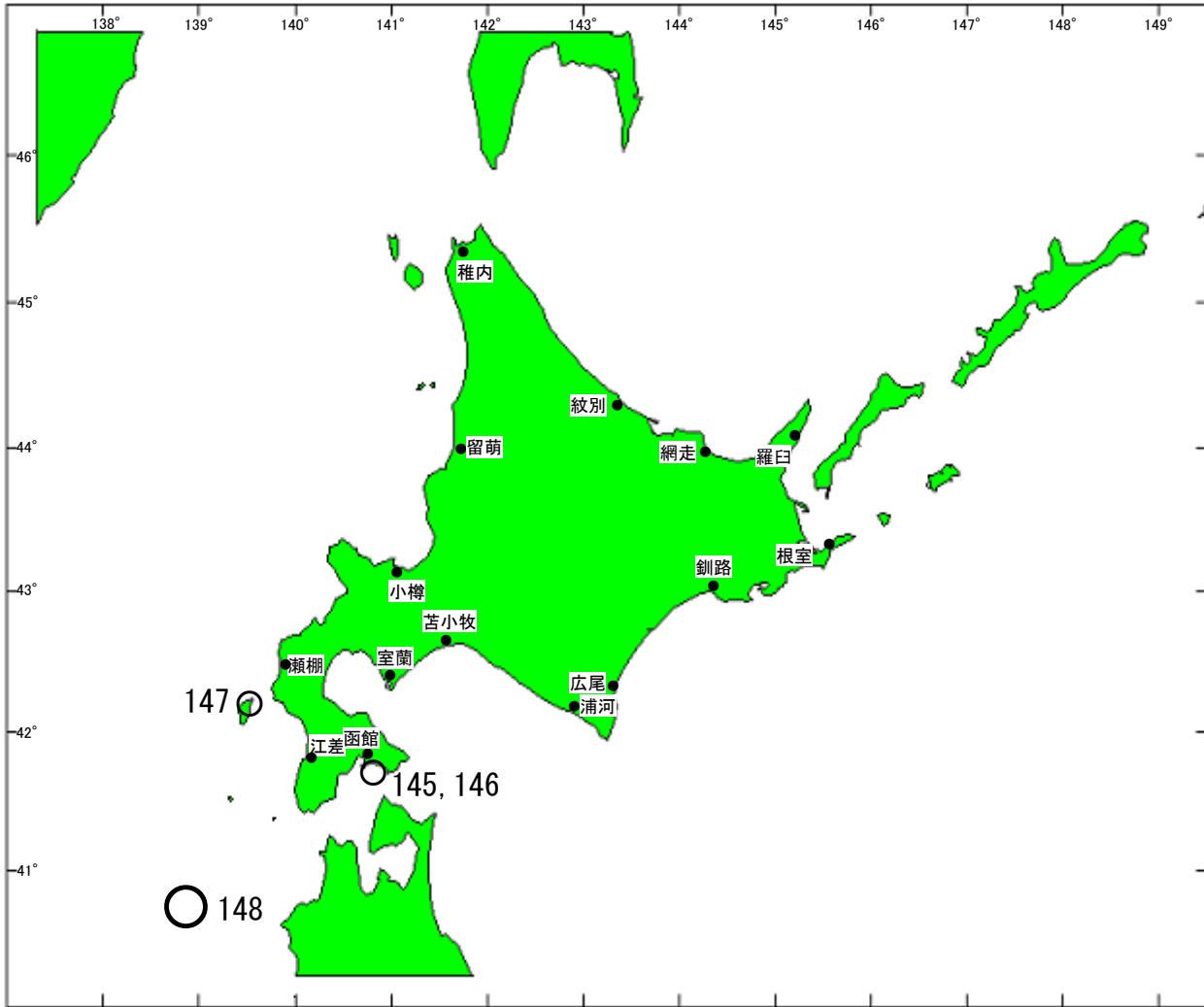
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)  
=====

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	148
航路標識関係	-----	147
海底施設関係	-----	146
海洋調査関係	-----	145

24年145項 北海道南岸 — 函館港東方 水温計設置  
 下記位置に、水温計が設置されている。  
 期 間 平成26年3月31日まで  
 位 置 41-44-49N 140-52-07E  
 備 考 水温計に灯及び旗付浮標を設置。  
 海 図 W 9  
 出 所 函館海上保安部

水温計設置

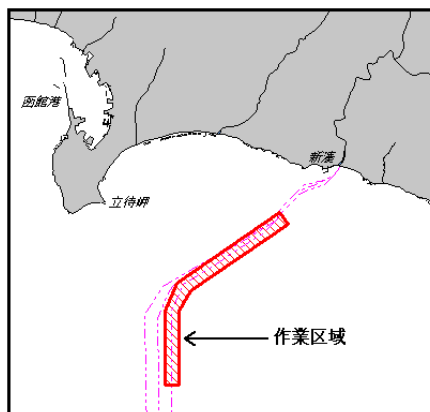


24年146項 北海道南岸 — 函館港南東方 海底線敷設作業  
 一管区水路通報24年8号105項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による海底線敷設作業が実施されている。

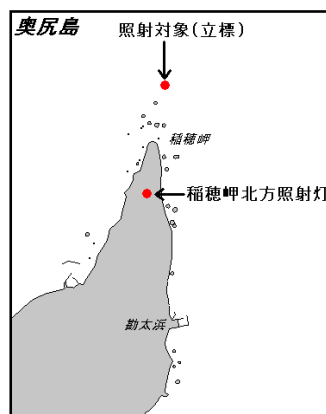
期 間 平成24年4月15日まで(夜間作業を伴う)  
 区 域 下記8地点により囲まれる区域  
 (1) 41-44.1N 140-49.6E  
 (2) 41-42.4N 140-46.3E  
 (3) 41-41.9N 140-45.9E  
 (4) 41-40.0N 140-45.9E  
 (5) 41-40.0N 140-45.4E  
 (6) 41-41.9N 140-45.4E  
 (7) 41-42.6N 140-45.8E  
 (8) 41-44.4N 140-49.3E

備 考 警戒船配備。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 海 図 W 9  
 出 所 函館海上保安部



24年147項 北海道西岸 — 奥尻島、稲穂岬付近 照射灯消灯  
 稲穂岬北方照射灯(航路標識番号 0609番)は、消灯している。

期 間 当分の間  
 位 置 42-14-51N 139-33-27E  
 海 図 W 3 2  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 函館海上保安部



24年148項 津軽海峡 — 西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦4隻による水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成24年4月16日(予備日17日) 0700~1700  
 区 域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内区域  
 備 考 訓練中、自衛艦は国際信号旗「B」旗掲揚。  
 海 図 W 1 0 - W 4 3  
 出 所 防衛省海上幕僚監部

